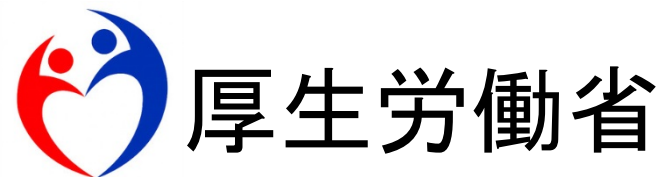


# 国家戦略特区ワーキンググループ 提出資料

平成28年12月22日



# 保育士と「保育支援員」の相違点について

○ 保育支援員の研修内容と保育士の養成課程における履修内容を比較すると、以下のとおりであり、「保育支援員」を保育士と同等の存在（保育士と互換可能な存在）として位置づけることは困難。

- ・ 保育支援員の研修時間(27時間)は、保育士の養成課程における履修時間(約1,000時間)の約40分の1
- ・ 保育支援員の研修内容は保育対象の理解やリスクマネジメントに関する科目に偏っている  
(保育の本質・目的に関する科目や、保育の内容・方法に関する科目についての内容が薄い)

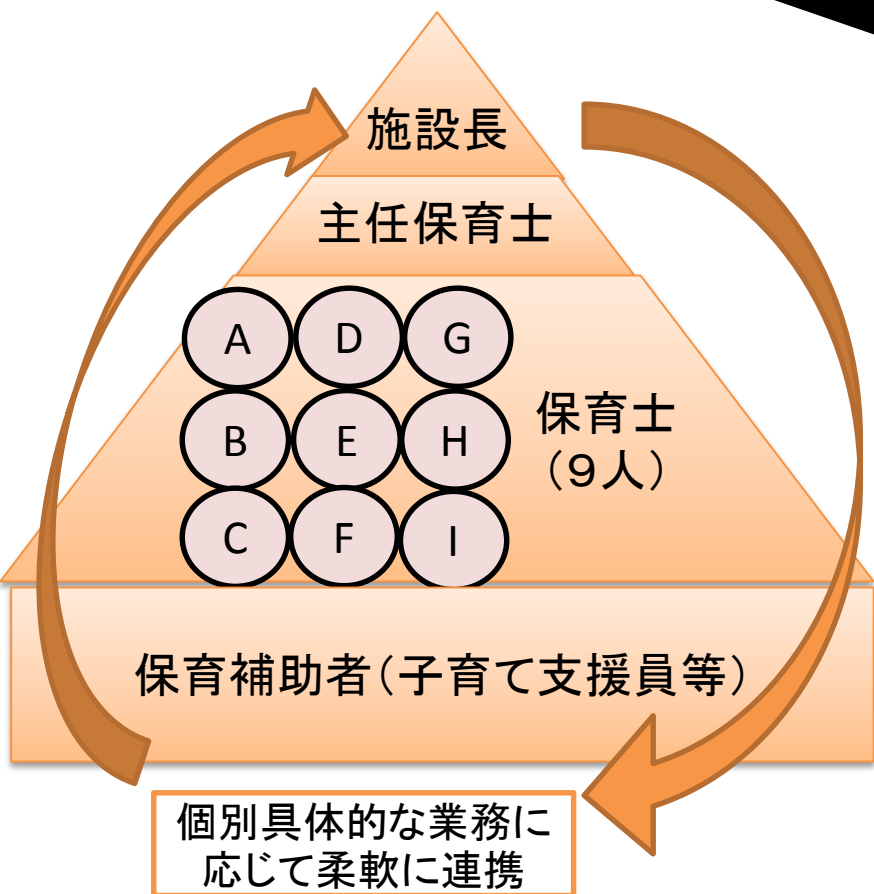
	保育士	保育支援員	(参考)幼稚園教諭
	約1,000時間(※)	27時間	約900時間(※)
研修・履修内容等	①本質・目的に関する科目(約200時間) 保育原理、 <b>教育原理</b> 、児童家庭福祉、社会福祉、 <b>相談援助</b> 、 <b>社会的養護</b> 、保育者論 <small>※赤字部分は保育支援員の座学研修に該当するものがないもの(以下同じ)</small>	保育所保育指針等の基本について、人権、保育支援員概論( <b>4.5時間</b> )	○一般教育科目等(約450時間) ○教科に関する科目(60時間) ○教育の基礎理論に関する科目(60時間) ○教育課程及び指導法に関する科目(180時間)
	②対象の理解に関する科目(約200時間) 保育の心理学Ⅰ・Ⅱ、子どもの保健Ⅰ・Ⅱ、子どもの食と栄養、 <b>家庭支援論</b>	乳幼児の生活と遊び、乳幼児の発達と心理、小児保健Ⅰ・Ⅱ、アレルギー対応、心肺蘇生法、乳幼児の食と栄養、安全の確保とリスクマネジメント( <b>12時間</b> )	○教育実習(90時間) ○教職の意義等に関する科目(30時間)
	③内容・方法に関する科目(約200時間) <b>保育課程論</b> 、保育内容総論、保育内容演習、 <b>乳児保育</b> 、障害児保育、社会的養護内容、保育相談支援	保育のねらい及び内容、特別に配慮を要する子どもへの対応、保護者への対応、虐待( <b>6時間</b> )	○生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目(30時間) ○教育実践演習(30時間)
	④ <b>保育の表現技術(60時間)</b>		
	⑤保育実習(90時間) ⑥ <b>実践演習(30時間)</b> ⑦ <b>教養科目等(255時間)</b>	保育の計画と記録( <b>1.5時間</b> )	

(※)資格取得後の初任者に対して都道府県が行う研修は、保育士は平均約13時間程度、幼稚園教諭は年20日程度。

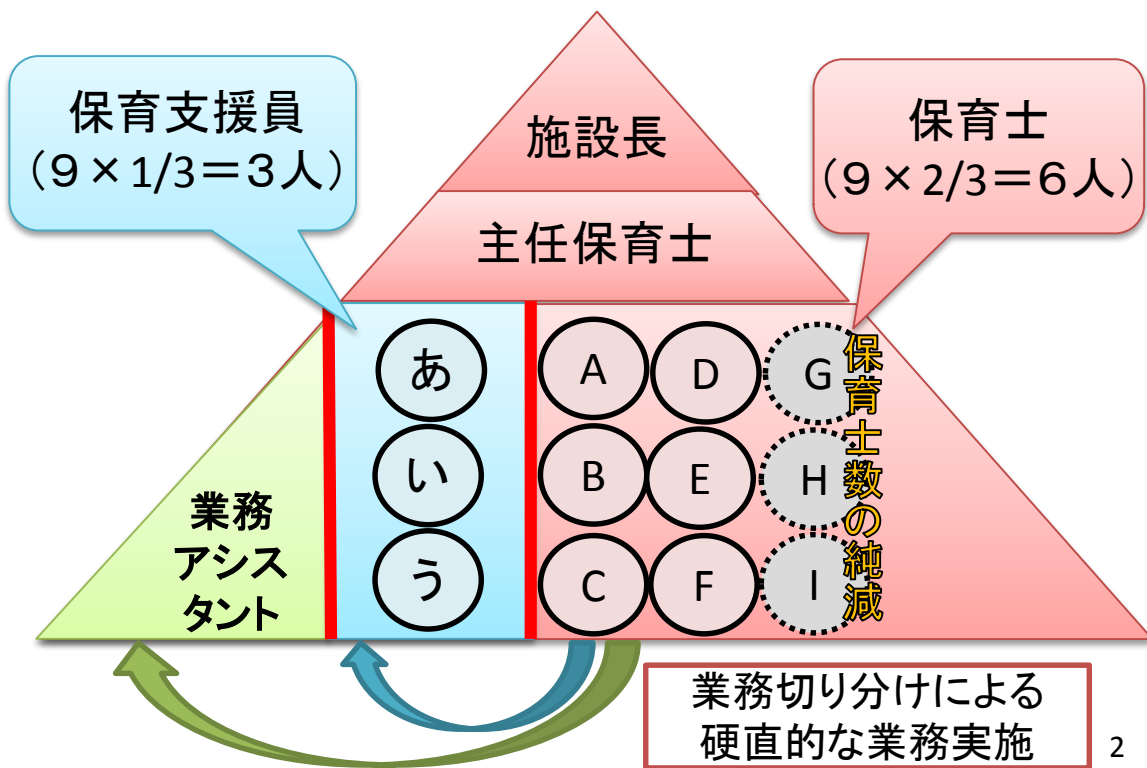
# 大阪府の提案する「チーム保育」について①

- 既に保育現場では所定の保育士の配置基準を満たしたうえで、園長、主任保育士、保育士、保育補助者等によるチーム保育が行われているところ、大阪府の提案する「チーム保育」は、保育支援員を配置基準に算定するため、保育士が責任をもって担うべき専門的業務を切り分けており、保育士数の純減や指導業務発生による保育士の負担増も相まって、硬直的な業務実施による保育の質の低下を招きかねない。

<現在のチーム保育> **保育の質の低下**



<大阪府の提案するチーム保育>



# 大阪府の提案する「チーム保育」について②

※履修・受講時間は、比較のため、その内容が含まれる科目全体の履修・受講時間で算定。

保育士業務のうち、保育支援員が主に担う業務として切り分けられているもの	保育支援員が左記業務を担うことの問題点
<p>①指導計画のうち短期的計画案の作成</p> <p>保育士の履修時間：約30h 支援員の受講時間：約1.5h</p>	<p>短期的計画(週案・日案。参考①・②参照。)は日々の保育の中核となる実践的計画。「教育原理」や「保育課程論」未受講のため体系的な保育の知識を持たない保育支援員が行うことは、児童の円滑な発育・発達を妨げかねず、問題。</p>
<p>②保育要録の作成補助</p> <p>保育士の履修時間：約30h 支援員の受講時間：約 0h</p>	<p>保育要録(参考③参照。)は小学校への円滑な引き継ぎのために保育所における児童の育ちを記入する公的な書類であり、小学校の指導の前提になるもので、保育の知識に乏しい保育支援員が補助可能な業務はほぼ想定できない。</p>
<p>③軽微な疾病等への対応</p> <p>保育士の履修時間：約75h 支援員の受講時間：約1.5h</p>	<p>「転んだだけ」のはずが骨折であった、「咳だけ」のはずが深刻なアレルギーの初期症状であった等、疾病が「軽微」なのかどうかの判断は正しい知識を持つ者が責任をもって対応した結果として導き出されるものであり、乳幼児の疾病に関する知識に乏しい保育支援員が主に対応するのは困難。</p>
<p>④虐待の予防・早期発見の対策</p> <p>保育士の履修時間：約45h 支援員の受講時間：約1.5h</p>	<p>保護者との日常的な接触の中で、その言動から虐待の兆しを見て取り、助言や専門機関への接続等によって虐待を未然に防ぐ等、虐待に関する深い知識を持つ保育士が専門的な見地から責任を持って行う業務であり、虐待についての知識に乏しい保育支援員が主に対応するのは困難。</p>
<p>⑤ヒヤリハット記録・事故ポイントの確認</p> <p>保育士の履修時間：約75h 支援員の受講時間：約1.5h</p>	<p>ヒヤリハット記録・事故ポイントの確認(参考④参照。)は安全管理やリスクマネジメントに関する深い見識とそれに基づく経験知をもとに行う業務であり、事故の未然防止の観点からも、保育の知識に乏しい保育支援員の主対応は困難。</p>
<p>⑥保護者との連絡(連絡ノート等)</p> <p>保育士の履修時間：約30h 支援員の受講時間：約1.5h</p>	<p>保護者とのコミュニケーションは、保育に関する専門的な知識・技術を背景として、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や子育て力の向上をめざして行われる相談、助言、行動見本の提示などであり、児童に対する保育と表裏一体となる保育士の中核的業務であるため、保育の知識に乏しい保育支援員が行うことは問題。</p>



# (参考①) 週案の例

【2016年ピコロ4月号別冊付録①ピコロ\*カリキュラム 年間&4~6月より抜粋】

今月のねらい(○)		今月の内容(○)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○道徳・入園したことを喜び、園生活を楽しむ。</li> <li>○あそびに自ら興味をもち、楽しむ。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しいクラス生活の仕方を知り、担任や友達に親しみを感じる。</li> <li>○新しい道具や玩具の使い方を知り、使ってみる。</li> </ul>	
生活への取り組み	あそびへの取り組み	クラス活動への取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●当番活動が始まり、朝や帰りの集まりの司会やグループの欠席調べ、教材配り、昼食準備、机ふきなど生活に必要な仕事を喜んで行っている。</li> <li>○身の回りのことや当番を自分からしようとする。</li> <li>○自分で身支度や手洗い、昼食などの準備をする。</li> <li>○自分の物(個人)と共同で使う物との区別がつき、扱い方や片付け方を知る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロックあそびが発展し、迷路作り始めた子がいた。関連のあるテーマの絵本を読み聞かせると、手作り迷路作りへの思いが高まり、材料を家庭から持ち寄るようになった。</li> <li>○友達をあそびに興味をもち、まねをするなど、自分なりにかかわろうとする。</li> <li>○迷路の作り方を話し合う。</li> <li>○友達と本を見て、迷路作りをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨が降ったこともあり、ティッシュペーパーや折り紙を出すことで、てるてる坊主作りが広がった。また、自由に作ったものを飾ると、製作あそびが広がってきた。</li> <li>○季節の行事に興味をもち、成長の喜びを感じる。</li> <li>○歌や紙芝居を通して、この日について知る。</li> <li>○個人の子のほりや吹き流しを製作する。</li> </ul>	
<p>4/18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食事中にお茶やおかずをごぼしてしまったときに「先生へさとちやうと」と言いつつ自分では対応しない。</li> <li>■床用ぞうきんや食べ物を扱うために、ティッシュをわたりやすい位置に置いておく。</li> <li>●次からは一人で対応できるように、対応の仕方を知らせる。</li> </ul> <p>4/20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●徐々に対応の仕方がわかり、ごぼしたときに自分でぞうきんを取りに行き、ふいている。</li> </ul>	<p>4/18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「今日はお当番!」と張り切り始める。</li> <li>●肩に当番バッジを付けて、だれが当番かわかるようにする。</li> </ul> <p>4/19</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当番になり、みんなの前で名前を言うときに黙ってしまう。</li> <li>●「名前がわからない?と聞くとうなずいたので、保育者の耳元で言うように伝える。</li> <li>●帰りの集まりでは名前を言えなかった子の名前を最後に伝える。</li> <li>●小さい声だが名前を言う。</li> </ul>	<p>4/18</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●朝から何人かで集まり迷路の本を指でなぞっている。</li> <li>●クラス全体へも、本を用意したことを紹介する。</li> <li>■子どもたちが家から持ってきた段ボール箱、キャップ、折り紙、色画用紙、牛乳パックなどを整理しておく。</li> </ul> <p>4/19</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭から持ち寄った材料でどんな迷路を作りたか話し合う。</li> <li>●子どもたちの話を聞き、まとめるが、段ボール箱を開くと大きな1枚になることも伝える。</li> <li>●「段ボールを壁にしよう」という意見が出る。</li> <li>■段ボール箱を開いて、ほかの材料と一緒に部屋に置く。</li> </ul>	
<p>4/21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手に砂をつけたまま手洗いをしている子がいて、水垢が結まると、手の砂は外ではたき落とすから洗うよう伝え、洗い方を繰り返して確認する。</li> <li>■①の番号を書いたバケツを用意し、部屋に入る前に①の順で手を洗うように伝える。</li> </ul> <p>4/22</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●友達と手順を確認し、楽しそうにバケツの中で手を洗っている。</li> </ul>	<p>4/21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当番がグループの友達の名前を呼ぶ。まだ名前を覚えられない子がいて、周りの友達に教えていた。</li> <li>●名前を呼ばれたら1人ずつ手を挙げるよう伝え、顔と名前が一致するようにする。</li> </ul> <p>4/22</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「○○ちゃん、これを忘れてる」と、当番の子が友達の忘れ物チェックをしている。</li> <li>●名前が読めない子にはマークを見るように言う。</li> </ul>	<p>4/20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●段ボールをクラフトテープで留めたものを1枚作り、見本として置いておく。</li> <li>●友達と段ボールにクラフトテープをはってつなげていく。</li> <li>●段ボールに貼り付けをすることを思いつき、はり始めた子を見て、色紙をはり出す。</li> <li>●「明日はホールでやるよ!」「出来上がったら年少さんと年長さんも誘おうよ!」と声がかかる。</li> </ul> <p>4/21</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●みんなで段ボールや材料をホールに運び、重いものは4~5人で運んだ。</li> <li>●段ボールで壁を作ろうとするが立たせられず、テープの留め方を考え、友達同士で相談している。</li> <li>●「行き止まりを作りた」という意見が出て、途中の間に段ボールを立てた。</li> </ul>	
			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活の流れに見違えてもできる子もいるが、まだ友達のやり方を見たり、保育者の声かけで待ついたりしている子もいる。</li> <li>●当番用のバッジを用意したことで、当番になる目を楽しみにする子が多かった。まだクラス全員の名前を覚えられない子もいるので、朝や帰りの集まりで、一人一人の名前と名前が一致するように、出席をとったり、名前を言い合うあそびなどを取り入れていたりした。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●数人の子どもたちが見ていた本から、迷路あそびが広がった。すぐに家庭から材料を持ち寄ることになり、持ち寄ったものを種類ごとに整理してあそびの場に置いていた。手に取って使いたい材料を選び、本を見ながら、自分なりに工夫して遊んで見られた。楽しいあそびを発見したとき、自分のクラスだけが楽しいのではなく、みんなも楽しいという気持ちをもつようになったことがうれしかった。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●迷路作りやこのほり製作など、製作あそびが盛り上がりつつある。はさみの使い方は慣れてきているものの、片付けはおろそかになることもあるので、グループごとにケースにしまひ、管理して、使い方を守れば好きなときに使いたいという約束をする。来週は、グループごとにこのほり作りをして、さらにあそびの広がりや展開の行方を見守り、大勢でつものを作る楽しさを体験できるようにしていきたい。</li> </ul>			

# (参考②) 日案の例

【お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター『幼児教育ハンドブック』を抜粋】 ※実名等の部分は加工

5月15日(水) : 晴れ			
<p>ねらい: ・様々な楽器に触れて、音の違いやリズムを感じ取る ※この日のねらいを記述する。</p> <p>・みんなで一緒に表現したり、楽器で遊んだりする楽しさを味わう</p> <p>内容: いろいろな楽器に触れて、音楽に合わせて音をならしながら、音の違いを知る</p> <p>活動: いろいろな楽器を経験しながら、みんなで一緒に簡単な合奏をする</p> <p>※この日の内容や活動を、具体的な子どもの姿で記述する。</p>			
時間	子どもの姿と環境の構成	教師の指導(援助)	指導上の留意点
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇登園する</li> <li>●先生や友達と挨拶を交わす</li> <li>◇部屋で所持品の始末をする</li> <li>●タオルやコップを出し、連絡帳に出席シールを貼り、かばんと帽子をロッカーにかま</li> <li>◇好きな遊びをする</li> <li>●保育室(製作、ごっこ遊び、積木、ブロックなど)</li> <li>●園庭(サッカー、鬼ごっこ、ブランコ、滑り台、ジャングルジム、砂場、鉄棒など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇保護者や子どもに明るく挨拶すると共に、子ども同士の挨拶を促す</li> <li>◇一人一人の子どもの所持品の始末の仕方に気を配る</li> <li>●出席シールを貼る位置に戸惑っている子どもには助言をする</li> <li>◇それぞれの遊びを把握しながら、怪我のないように気を配る</li> <li>●遊びが展開しやすいような環境の構成を考えて援助する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇声をかけながら、子どもの心身の状態を把握する</li> <li>◇所持品を出し忘れていた子どもには声をかけて気づかせ、自分でやるよう促す</li> <li>●本日の目付を子どもに分かりやすいように提示しておく</li> <li>◇個々の子どもの遊びへの取り組み方や子どもの動線を確認しながら安全を確認していく</li> <li>●遊びに取り組みにくい子どもや、戸惑っている子どもに配慮する</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇片付けをする</li> <li>●遊んでいた玩具をしまう</li> <li>●うがい、手洗いをし、排泄をすませる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇片付けも自分たちの生活の一部であることを知らせる</li> <li>●教師も一緒になって、玩具をもったあつ所に収めたり、しまったりしながら、片付け方を指導する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇活動の後には片付けがあることを実感できるようにする</li> <li>●片づけをすることで、気持ちよく次の活動が気持ちよくできることを感じとらせる</li> </ul>
10:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇集まる</li> <li>●みんなで朝の挨拶をする</li> <li>●出席の確認をうける</li> <li>●歌を歌う「ちょうちょう」「きらきら星」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇椅子を持ってきて半円になって座るように指示する</li> <li>●名前を呼びながら出席をとる</li> <li>●カセットテープの伴奏に合わせて皆で歌を歌う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇名前を呼ばれたら、はっきりと返事をするよう促す</li> <li>●合奏をする時にリズムの取りやすい歌を選んで用意しておく</li> </ul>
10:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇楽器(すず、カスタネット、タンバリン)で遊ぶ</li> <li>●楽器についての話をきく</li> <li>●使ってみたい楽器を取ってきて、「自由に鳴らしてみよう」「ちょうちょう」「きらきら星」を歌いながら、曲に合わせて楽器を鳴らす</li> <li>●楽器ごとにまとまるように、席を移動する</li> <li>●楽器別に一節ずつ区切って鳴らしてみる</li> <li>●曲に合わせて、みんなで合奏</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇楽器を取り出しやすいように、子ども達の前に楽器の箱を出す</li> <li>●楽器を子どもに示しながら、楽器の名前や使い方の説明をする</li> <li>●使ってみたい楽器を取りきて、自由に音を出させてみる</li> <li>●曲を流して、歌いながら楽器を鳴らしてみようことを提案する</li> <li>●同じ楽器が集まるように、座る場所を示して移動させる</li> <li>●楽器別に一節ずつ区切って鳴らしてみようことを提案する</li> <li>●楽器ごとに指示をだし、合奏になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇予め、楽器別に箱に入れておく</li> <li>●それぞれの楽器は、回数か多目に用意しておく</li> <li>●勝手に音を出すだけでは、ただ騒がしいだけだと気づかせる</li> <li>●勝手に音を出し合うこと、曲に合わせて楽器を鳴らすことの違いに気づかせる</li> <li>●ゆったりと座るように配慮する</li> <li>●他の楽器と交互に一節ずつ音を出し合って、音の違いに気づかせるようにする</li> <li>●楽器ごとに、鳴らすところを手で</li> </ul>

# (参考③) 保育所児童保育要録

【厚生労働省作成様式】

保育所児童保育要録				様式の参考例		
ふりがな		性別		就学先		
氏名				生年月日	平成 年 月 日生	
保育所名及び住所	(保育所名)	(住所)	〒	-		
保育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 ( 年 か月)					
子どもの養護(生命の保持及び情緒の安定)に関する事項			(子どもの健康状態等)			
項目			ね ら い(子どもを捉える視点)			
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。			子どもの育ちに関する事項		
	・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。					
	・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。					
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。					
	・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。					
	・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。					
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。					
	・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたり、それを生活に取り入れようとする。					
	・身近な物物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。					
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。					
	・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。					
	・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。					
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな表現を持つ。					
	・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。					
	・生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。					
施設長名			担当保育士名			

# (参考④) ヒヤリ・ハット記録・事故報告書(表面)

【世田谷区使用様式】

ヒヤリ・ハット記録簿		事故報告書	
*ヒヤリハット、事故報告どちらか○をつける		保育園名: _____ 保育園	
発生日時	平成 年 月 日 ( 曜日) 午前 午後 時 分		
ふりがな氏名	保護者氏名	_____	
	クラス	_____ 歳児クラス	
性別	受傷部位	_____	
生年月日	受傷内容	_____	
発生場所	保育室・ホール・廊下・階段・玄関・トイレ・ベランダ・テラス・園庭・プール・手洗い場・道路・公園・その他( )		
現場図 担: 担当保育士 目: 目撃者 保: 他の保育士 非: 非常勤 ア: アルバイト ●: 該当園児 ○: 他の園児	その場にいた 保育士 _____ 名 園児 _____ 名		
	担当保育士名(経験年数) _____ 経験 年 目撃者(経験年数) _____ 経験 年		
発生状況	_____		
応急処置又は 予測された事故	_____		
原因・問題点	_____		
その後の改善策	_____		
園長意見	_____		
保護者への連絡	時刻	午前・午後時分	連絡者
	受信者	_____	
保護者への 連絡内容	_____ (受診への同意 あり なし)		
保護者の 受け止め状況	_____		
医療機関の受診	1) なし → 保育園決裁後、ヒヤリ・ハットとして園で保管してください。 2) あり (首からは受診) ※ありの場合、裏面も記入すること		

# 保育所の居室の面積基準に係る特例について

保育所の最低基準は条例で都道府県、指定都市、中核市が定める。その際、保育時間や耐火上の基準等は国の基準を参考にすればよいが、居室の面積基準については、国の基準と同内容でなければならない。

ただし、大都市部の一部の地域に限り、待機児童解消までの一時的な措置として、国の基準を「標準」として、合理的な理由がある範囲内で、**国の基準と異なる内容を定めることができる。**

条件	①待機児童数 100人以上 → 待機児童問題が特に深刻な地域であること ②平均地価 三大都市圏平均以上 → 保育所の増設等を図るに当たり、 <u>土地等の確保が困難であること</u>	
期間	平成24年4月1日～平成32年3月31日	
対象市区町村数	47市区町村【平成28年4月1日現在】(実施は大阪市のみ)	
	埼玉県	さいたま市、川口市、朝霞市
	千葉県	市川市
	東京都	中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、東久留米市、多摩市、西東京市
	神奈川県	横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市
	京都府	京都市
	大阪府	大阪市、豊中市、吹田市
	兵庫県	西宮市

⇒大阪府が本特例の対象にすることを主張している「平成28年4月の緊急対策に参加した自治体」は、

- ・平成27年4月1日現在の待機児童数が50人以上いる自治体
- ・平成27年度の受け皿拡大量の計画が150人以上拡大している自治体
- ・上記の2要件どちらにもあてはまらないが、緊急対策への参加を希望した自治体

であり、**「待機児童が深刻でない自治体」や「地価が高くなく、土地の確保が容易な自治体」が含まれる。**

⇒こうした自治体は保育の質を担保しながら保育ニーズに応じていくべきであり、**保育の質を確保する観点から、大阪府の提案への対応は困難。**

平成28年9月16日

内閣府特命担当大臣 山本 幸三 様  
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

公益社団法人全国私立保育園連盟  
道 会長 近藤 泰夫  
社会福祉法人日本保育協会  
理事長 大谷 泰夫  
社会福祉法人全国社会福祉協議会  
会長 万田 康

## 大阪府提案の国家戦略特別区域における 保育の質を低下する保育所設置基準・配置基準の緩和 に保育三団体協議会は反対します

第9回関西圏国家戦略特別区域会議(5月10日)及び第10回同会議(8月31日)において、大阪府より待機児童解消対策として次のように提案されました。

### 【提案1】特区内では、保育所設置基準を自治体の判断と責任で決定 【提案2】特区限定版の保育士をサポートする人材を、配置基準に位置付け

本提案を容認することは保育の質の低下を招き、保育所での重大事故を起こしかねない非常に危険な提案です。我々はこの提案には絶対に反対です。まち・ひと・しごと創生(地方創生)とは、子どもも未来を大切にという願いも込められているはずです。日本の未来の為、人口減少と少子化傾向に歯止めをかけるためにも賢明なご判断をお願いいたします。

### 1. 保育所設置基準を自治体の判断と責任で決定しないでください

- すべての子どもが“どの地域でも”“等しく”社会全体の支援のもと“安心して”生活し、発達が保障される制度の充実のために、国が最低限度の基準を維持して下さい。国が最低の基準を示し、自治体によっては、更に子どもにとってゆとりある基準にする現行制度は理にかなっていません。今回の特区申請では、待機児童解消の名のもとに国の最低基準を下回る基準策定がなされることは明白です。国は実際に保育を受ける「子どもたち」の立場から、また保育所に預ける「保護者」の立場からのご判断を強く要望します。

### 2. 保育士資格を有さない保育をサポートする人材を、配置基準に位置付けないでください

- 待機児童の解消と急速な保育ニーズ拡大への対応には、保育士等の人材確保が肝要です。しかし、そのために、保育の質の低下につながるような規制緩和は本末転倒です。昨今、保育の現場に求められる役割やニーズはより高度化し、複雑化しています。子どもが発達を保障し安全を確保するため、保育士資格を有しない人材をもって対応することは、必ずや質の低下を招きます。